

ごみ減量 リサイクルだより

編集・発行：環境対策課 ごみ減量推進課
住 所：〒185-0013国分寺市西恋ヶ窪3-33-3
TEL：042-300-5300(環境対策課)
042-300-5303(ごみ減量推進課)
042-328-2191(環境対策課環境対策係)
FAX：042-326-4410

令和6年5月15日号特集号

6月より資源プラスチックは 指定収集袋（有料）での排出に変更となります

資源プラスチック用の指定収集袋は、5月13日（月）から市内・隣接市の取扱店で販売を開始しています。（取扱店一覧は「令和6年度ごみ・リサイクルカレンダー」28ページから30ページをご参照ください）

資源プラスチック用 指定収集袋の種類・価格

指定収集袋の種類 袋色：オレンジ色	価格 (1袋10枚入)
S袋（5ℓ相当） たて42cm×よこ18cm×マチ6cm	50円
M袋（10ℓ相当） たて50cm×よこ26cm×マチ7cm	100円
L袋（20ℓ相当） たて60cm×よこ33cm×マチ8.5cm	200円
LL袋（40ℓ相当） たて75cm×よこ45cm×マチ10cm	400円

資源プラスチックは6月より指定収集袋に入れて、収集日の朝8時30分までに出示してください。

当日の朝8時30分までにしなかったものは、次回以降の収集日に出示してください。

当日の収集量や天候、交通状況、道路工事などの影響により、収集時間が変わります。

「ルール違反シール」



市指定収集袋を使用してください！

このごみは、「資源プラスチック」になりますので、市指定収集袋（有料）に入れて出しなおしてください。

国分寺市環境対策課 電話042-300-5300



6月からは指定収集袋以外での排出は「ルール違反」となり収集できません。

袋が違う・混ざりごみなどのルール違反にはシールを貼って、出された場所に置いていきます。

～資源プラスチック用 指定収集袋～

※視覚に障害をお持ちの方が、識別できるように袋の持ち手に穴が2つ開いています。（穴の間隔は約10cm）



4月より「資源プラスチック」の分け方が変わっています。分別に迷ったら【**ごみ分別アプリ**（**ごみ分別辞典**）】をご活用ください。



4月より資源プラスチックの分け方が変わりました 6月からは指定収集袋に入れて出してください



袋の口をしばって出してください。

資源プラスチックの主なもの



【お詫び】 令和6年度『ごみ・リサイクルカレンダー』20ページ（資源プラスチック）中の『※』について、一部誤解を招く表現があり申し訳ございませんでした。上の図のとおりです。
詳しくは令和6年3月15日号市報「ごみ減量リサイクルだより」（上の図）をご覧ください。

一辺の長さが40cm以上のプラスチック製のものは 「粗大ごみ」で出してください

（発泡スチロールは、40cm未満に碎き、指定収集袋に入れて口をしばって出すことができれば「資源プラスチック」で出すことができます。）



飲食店・食料品店・市民の皆様へ

令和6年10月1日
運用開始予定

食品ロスを減らし
地球を救うため！

市内の飲食店や
食料品店を
救うため！

市民の家計の負担を
減らすため！

フードシェアリングサービスを実施します

まだ食べられるものと地域のみなさんをつなぎ、みなさんのお財布も、お店の店主も、地球環境も助けます！

■フードシェアリングサービスとは？

市内の飲食店や食料品店などで、賞味期限や消費期限が近く食品ロスになる可能性のある食品を売り切りたい時に、本システムに安価で出品し、その食品を消費者がお得に購入できるマッチングサービスです。

■食品ロスとは？

食品ロスとは、「まだ食べられるのに捨てられる食品」のことです。
具体的には「賞味期限・消費期限切れの食品」「作りすぎて余った料理」「食べ残し」があげられます。
食品ロスは、世界でも大きな社会問題になっており、日本では年間約500万トン以上発生しています。この量は飢餓に苦しむ国への食糧援助量の約1.6倍に当たると言われています。

■参加希望のお店を募集します！

市内の飲食店や食料品店などで、参加希望の方は、
ごみ減量推進課 ☎042-300-5303までご連絡ください。

登録料・利用料
無料



食品ロスをなくそう！

清掃センター事務所棟の解体工事をしています。



(仮称) リサイクルセンター施設整備基本計画に基づき施設整備を進めるため、清掃センター事務所棟の解体工事に着手しています。

計画期間中は既存施設の解体や新たな施設を建設するため、清掃センターへの「ごみ・資源物」の持込みを休止しています。

休止期間は、令和5年4月1日から、令和13年度末までを予定しています。

家庭ごみ・資源物については、「ごみ・リサイクルカレンダー」をご確認し、ご自宅からの排出にご協力をお願いします。

事業系ごみについては、収集運搬許可業者に処理を依頼してください。ご理解とご協力をお願いします。

STOP the 水銀

ここ最近、もやせるごみに水銀が混入し、浅川清流環境組合の定める公害防止基準値を超える水銀濃度が一時的に測定されました。

基準を超過した場合、施設の稼働停止やごみ搬入停止につながり、ごみ処理に重大な影響を及ぼします。水銀を含むごみは必ず有害ごみに出し、他のごみの中には絶対に混入させないでください。

詳しくは、同組合HP<https://cms.upcs.jp/asakawa/>

主に水銀が含まれているもの



体温計



蛍光灯



ボタン電池 (取り出せないおもちゃ・腕時計なども含む)



血圧計

透明・半透明の袋に入れて**有害ごみ**へ

お店の店主・店舗ビルの管理者の皆様へ

密閉できる扉付き集積所や容器の中で廃棄物は保管してください

収集されるまでの間にカラス・ネコなどに荒らされたり、強風で飛散したりしないように、お店から出る事業系の廃棄物はお店・ビル等の扉付き集積所やポリバケツなどの容器の中に入れて、密閉して保管してください。



庭木や雑草などは適正に管理しましょう

庭木や雑草など、隣接地に越境することは、近隣トラブルの原因となります。

また、敷地内の雑草を放置することで、害虫の発生や、火災の発生原因となることも考えられます。

敷地内の庭木のせん定や除草を定期的 to 実施し、近隣や地域の方々の迷惑とならないよう適正に管理しましょう。

野外焼却（野焼き）は禁止されています

野焼きは、伝統行事などを除き、都条例などで原則禁止されています。焼却による煙やガスは、ダイオキシンやばい煙による大気汚染の原因となるだけでなく、煙やその悪臭が近隣住民にとって大きな迷惑となります。

せん定枝・落ち葉・下草などは燃やさず、市のごみ出しルールに従い決められた日に捨てましょう。

ポイ捨て、不法投棄はできません

まちの美化を図るとともに、快適で安全な生活環境を確保するため、「国分寺市ポイ捨ての防止及び路上喫煙の規制に関する条例」において、市内でポイ捨てをすることはできません。

また、ごみの不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。違反をすると不法投棄した廃棄物の撤去、5年以下の懲役もしくは1,000万円（法人は3億円）以下の罰金が科せられます。

環境対策課 環境対策係 ☎042-328-2191



3Rを推進しましょう

国分寺

ごみダイエットかわらばん

第32号

令和6年5月15日発行

・発行：ごみ減量推進課

・編集：国分寺市廃棄物減量等推進委員会

・連絡先：ごみ減量推進課 ☎042-300-5303

—3Rはごみを減らすキーワード—

3R講座を受講しませんか！

市報5ページの「3R講座受講者募集」記事の通り、今年度の3R講座（市と推進委員会共催）は7月に開講します。3R講座の概要などをご紹介しますので、ぜひ受講してください。

講座の概要

1. 環境問題の説明

SDGsを始め、プラスチックごみの海洋汚染などの環境問題をDVDや資料で分かりやすく説明します。

2. 市の廃棄物収集状況と課題の説明

市の年度毎の収集状況や市民1人1日あたりの排出状況及び今後の課題等について説明します。

3. ごみ分別ルールの説明と分別体験

特に迷いやすいごみの分別について質問を受けながら説明するとともに、ごみ現物を使った分別も体験していただきます。

4. ごみ減量・資源化のポイントの説明

すぐに実行可能なごみ減量や資源化のポイントを説明し、受講者に3Rを意識した行動を促します。



グループワーク

5. 廃棄物処理施設の見学

市の中間処理施設、日野市にある3市共同可燃ごみ処理施設、日の出町にあるエコセメント工場などを見学します。

6. 修了者に「修了証書」授与

6回のうち4回以上出席の受講者に市長より「修了証書」が授与されます。



エコセメント工場見学

【昨年度の受講者の感想】

○講座の内容が生活に密着しており、大変参考になった。

○目から鱗の講義が多い。これから3Rを実行したい。

○内容が充実している。多くの市民に参加して欲しい。

3R講座の受講申し込みは、6月7日（金）までに市の
ごみ減量推進課に電話でお願いします。
電話番号：042-300-5303 募集要項：市報5P掲載

3市市民の食品ロス意識調査

3市ごみ減量推進市民会議の発案により実施した食品ロスに関する市民の意識調査結果について、報告書の一部を抜粋してご紹介します。

●設問 食品ロスを減らす工夫をしていますか。

【工夫の割合】

工夫していない 8%

工夫している 92%

【工夫の内容（多い順）】

①事前に食材をチェックして必要な物だけ購入。

②消費期限を定期的にチェック。

③食べ残しを別の料理にリメイク。

④食材に合わせた方法で保存。

⑤家族の状態に応じて量を調節。

⑥未使用分をフードバンクに寄付。

～アンケート結果に基づく提案（家庭向け）～

【直接廃棄の削減（使い切り）】

◆食材を適切に保存する。

◆食材の在庫や消費（賞味）期限を定期的にチェックする。

◆賞味期限がきても食べられる物は捨てずに食べる。

【食べ残しの削減（食べ切り）】

◆料理を作りすぎない。

◆余った料理は別の料理にリメイクする。

【過剰除去の削減（エコクッキング）】

◆野菜や果物の皮や葉、茎などをできるだけ食べるようにする。



食べられるのにもったいない！ 食品ロスを減らしましょう。 毎年10月は全国一斉「食品ロス削減月間」です。

ひとこと

ちょっといい話

ある朝の6時頃、バス道路で中年男性が右手にトング左手にレジ袋を持ち、慣れた手つきで道端に落ちているごみを拾いながら駅に向かう姿を見かけて大変感心した。

この話を推進委員にしたところ、ある委員から自分も仲間と一緒にごみ拾いをしていると次のような話があった。

1年前から10人位で毎月3回（8のつく日）ごみ拾いを行っている。都合の良い人が参加するので、参加人数は毎回変わるが土日が多い。集合場所を毎回変えてごみ拾いの範囲を広げるようにしている。また、近所の子どもたちが手伝ってくれることもあり、この活動が子どもたちに良い影響を与えていると感じている。

市が目指している「清潔で環境に優しい循環型都市」実現には、草の根的なボランティア活動が大切であり、紹介したような活動が市内各地に広がることを期待したい。



（推進委員YY）

プラスチックは、「えらんで 減らして リサイクル」（プラスチックスマート）